

割引契約施設利用証

【対 象 者・対象施設】

当組合ホームページの「割引契約施設」をご覧ください。

※資格喪失後、扶養取消後は利用できません。

【利用方法】

- ①「共済事業ガイドブック 2025」の巻末から「割引契約施設利用証」を切り取り、必要事項を記入。
- ②対象施設の利用時又は予約時に、「割引契約施設利用証」を提示。

割引契約施設利用証 有効期限:令和8年3月31日
※資格喪失、扶養取消の場合は使用不可

所 属 所		
記 号 番 号	—	
組 合 員 氏 名		
被 扶 養 者 氏 名		

発行機関 岐阜県市町村職員共済組合
 岐阜県岐阜市数田南5丁目14番55号 TEL:058-277-1129

「所属所名」、「記号番号」、「氏名」(被扶養者氏名)は、事前に記入してください。

被扶養者の追加があったときは加筆、取消となったときは二重線で訂正してください。

割引契約施設利用証 有効期限:令和8年3月31日
※資格喪失、扶養取消の場合は使用不可

所属所名、記号番号、氏名(被扶養者氏名)を記入のうえ、切り取ってご使用ください。
 ※記号番号は、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」の番号をご記入ください。

下記の施設を利用する場合は、必ず「割引契約施設利用証」を提示してください。

- 利用対象者：組合員及び被扶養者※1
- 利用証の有効期限：令和8年3月31日※2

※1 フィットネスクラブ、フィットイージーは組合員及び配偶者
 ※2 資格喪失、扶養取消があった場合は、有効期限内であっても使用できません。

スポーツクラブ ▶詳細は34,41ページへ

- ・スポーツクラブ アクトス
- ・フィットネスクラブ フィットイージー

ゴルフ場 ▶詳細は41ページへ

- ・大垣カントリー倶楽部
- ・岐阜セントフィールドカントリー倶楽部
- ・トーション さくらヒルズ ゴルフクラブ
- ・鷺ヶ岳高原ゴルフ倶楽部
- ・むらさき野カントリークラブ
- ・トーション ゴルフクラブセントラルコース
- ・ワールドレイクゴルフ倶楽部
- ・トーション プリンスビルゴルフコース

レジャー施設・温泉 ▶詳細は40ページへ

- ・白樺リゾート池の平ファミリーランド
- ・乗馬クラブクレイン東海
- ・乗馬クラブクレイン恵那
- ・博物館 明治村
- ・長良川うかいミュージアム
- ・世界淡水魚園水族館 アクアトビーズ
- ・いび川温泉 藤樹の湯
- ・中津川温泉 クアリゾート湯舟沢
- ・美輝の里 スパー美輝
- ・四十八湯温泉 しづきの湯 遊湯館
- ・ぬく森の湯 すば〜ふる
- ・流業温泉 Mプラザ
- ・ゆづわ〜くはうす

旅行 ▶詳細は44ページへ

- ・近畿日本ツーリスト

詳細は、当組合ホームページでもご確認いただけます。

料金等詳細につきましては、各施設へ直接お問い合わせください。

この利用証は、「共済事業ガイドブック 2025」の巻末に綴込みされています。(ピンク色)切り取ってご使用ください。